

第7回新宿区高齢者保健福祉推進協議会作業部会 議事概要

(平成29年1月17日開催)

1 「高齢者の保健と福祉に関する調査」集計状況報告について

<区民系の調査について>

- ・調査票を提出しない人についてどう考えているか。
⇒無記名の調査であり、提出しない人を特定するのは現在のしくみでは難しい。
- ・出張所別の回収率等、集計結果は出せるのか。
⇒設問に地域を問う設問があるので、可能である。
- ・自宅で暮らし続けたい人は多いが、実際にはできないという回答も多い。その差異について、分析を進める必要がある。
- ・高齢者の孤食が多いことが分かった。地域づくり等を進め、要介護者だけではなく、支え合いのすそ野を広げていくことも大切だろう。

<事業所系の調査について>

- ・回収率が年々減少しているが、介護保険サービス事業所は、区の考える方向性について理解しているのだろうか。無記名の調査ということだが、今後は手法について検討する必要があるのではないか。
⇒今後、回収率が上がるよう検討していきたい。
- ・ケアマネジャーの回答者も40歳～50歳代が最も多く、高齢化が進んでいる。また、報酬と仕事量が見合っていないという意見があり、検討する必要がある。

2 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の方向性について

<重点施策について>

- ・(案)では、「地域における在宅療養支援体制の充実」が重点ではなくなっている。しかし、第6期の評価がまだ終わっていない。健康寿命の延伸だけではなく、重度になっても生涯安心して暮らせるという点が大切なのではないか。
- ・医療と介護の連携については、少しずつ進んできている実感がある。今後は、その質を高めていくことが必要ではないか。
- ・顔の見える関係ができれば問題が解決するというわけではない。残された課題についても解決を進める必要がある。

(裏面に続く)

- ・在宅療養では、個人情報の取り扱いが難しい。他区の事例では、個人情報を記載した救急医療情報キット「命のバトン」を導入している事例もある。

<その他>

- ・重点的に施策を進めていくために、どういった事業を行っていくのか、という議論を進めていく必要がある。
- ・地域包括ケアを進める上で、高齢者総合相談センター以外にも地域の核となる拠点を位置付けてはどうか。介護保険サービス事業所でも相談に乗ることはできる。
- ・認知症の家族への支援が必要という回答が多かった。ご家族という視点も入れてほしい。